

# 農林水産統計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成18年 1月19日発表

## 農業経営統計調査

### 平成16年 個別経営（販売農家）の経営収支（九州）

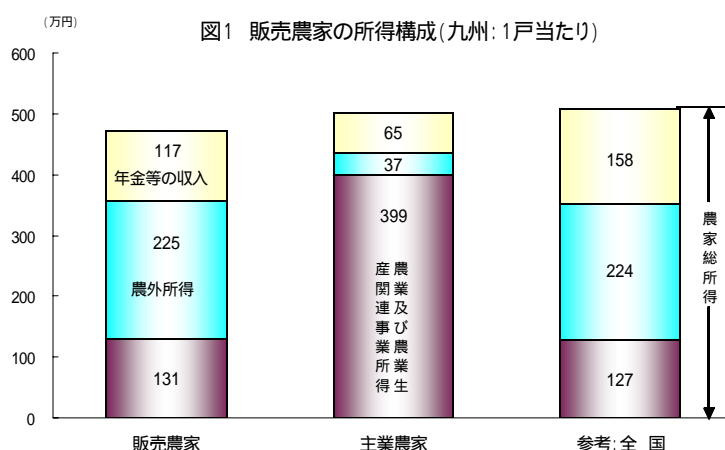
- 販売農家1戸当たり農業所得は130万円 -

この結果は、15年までの「農業経営動向統計」で把握してきた販売農家1戸当たりの結果と概念的に一致する統計を作成するために、全国を設計単位とした営農類型別経営統計の個別経営で取りまとめた調査農家の中から九州分を抜き出し集計したものです。

#### 【調査結果の概要】

平成16年の販売農家1戸当たりの農業所得は130万円で、主業農家1戸当たりでは399万円となっています。

また、農業所得に農業生産関連事業所得、農外所得及び年金等の収入を加えた農家総所得は、販売農家1戸当たりで472万円、主業農家1戸当たりでは501万円となっています。



#### 個別経営（販売農家）の経営収支（1戸当たり）

|            | 九州    |        | (参考) 全国 |
|------------|-------|--------|---------|
|            | 販売農家  | 主業農家   |         |
|            | 千円    | 千円     | 千円      |
| 農業所得       | 1 303 | 3 988  | 1 262   |
| 農業粗収益      | 4 593 | 11 351 | 3 890   |
| 農業経営費      | 3 290 | 7 363  | 2 628   |
| 農業生産関連事業所得 | 2     | 1      | 5       |
| 農外所得       | 2 251 | 371    | 2 241   |
| 年金等の収入     | 1 168 | 648    | 1 575   |
| 農家総所得      | 4 724 | 5 006  | 5 083   |

「農業生産関連事業」とは、「農産物の加工」、「店や消費者に直接販売」、「観光農園」、「体験農園」等の農業生産に関連した事業をいいます。

「農業経営関与者」とは、経営主夫婦及び60日以上当該農家の農業に従事する世帯員である家族をいいます。

「農外所得」、「年金・被贈等の収入」は、「農業経営関与者」以外の世帯員を含んでいません。

## 【解 説】

### 販売農家の1戸当たり農業経営（九州）

#### （1）農業経営の概況

月平均農業経営関与者数は2.15人で、経営耕地面積は166aとなっています。  
また、自営農業労働時間は2,180時間となっています。

#### （2）農業所得

農業所得は130万円となっています。

ア 農業粗収益は459万円となっています。

イ 農業経営費は329万円となっています。

#### （3）農業生産関連事業所得

農業生産関連事業所得は2千円となっています。

#### （4）農外所得

農外所得は225万円となっています。

#### （5）年金等の収入

年金等の収入は117万円となっています。

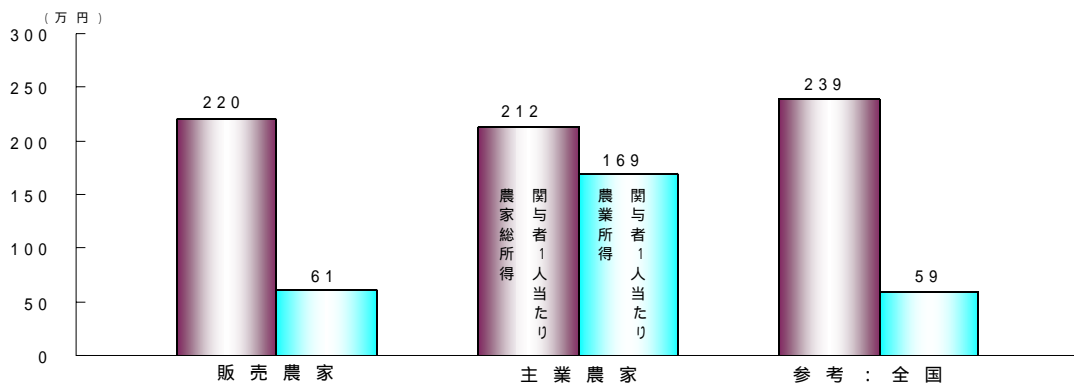
#### （6）農家総所得

農業所得に農業生産関連事業所得、農外所得及び年金等の収入を加えた農家総所得は、472万円となっています。

#### （7）農業経営関与者1人当たり農業所得及び農家総所得

農業経営関与者1人当たり農業所得は61万円となっています。これに、農業生産関連事業所得、農外所得及び年金等の収入を加えた農業経営関与者1人当たり農家総所得は220万円となっています。

図3 農業経営関与者1人当たり農業所得及び農家総所得（九州：1戸当たり）



農業経営統計調査は、平成16年から新たな体系により調査を開始しました。したがって、新たな体系による営農類型別経営統計は、前年比較を行っていません。詳細は、【調査の仕様】6Pに掲載しています。  
図1～3中に掲げた数値は、ラウンド（四捨五入）したために総数と内訳が一致しないものがあります。

本統計結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用頂けます。

【<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>】

# 統 計 表

## 【統計表中に使用した記号】

- 「 0 」 . . . 単位に満たないもの
- 「 - 」 . . . 負数又は減少したもの

販売農家（個別経営）1戸当たり（九州）

ア 経営収支の総括

|         | 集計戸数 | 農 業   |        |       | 農業生産関連事業 |    |    |   |
|---------|------|-------|--------|-------|----------|----|----|---|
|         |      | 粗収益   | 経営費    | 所得    | 収入       | 支出 | 所得 |   |
|         |      | 戸     |        |       |          |    |    |   |
| 全 国     | 1    | 6 915 | 3 890  | 2 628 | 1 262    | 29 | 24 | 5 |
| 九 州     | 2    | 1 119 | 4 593  | 3 290 | 1 303    | 8  | 6  | 2 |
| 主 業 農 家 | 3    | 701   | 11 351 | 7 363 | 3 988    | 16 | 17 | 1 |

イ 分析指標

|         | 農 業<br>依存度 | 農 業<br>所得率 | 付 加<br>価値額 | 付 加<br>価値率 | 農 業<br>固定資産<br>装備率 | 収 益                          |                               |       |
|---------|------------|------------|------------|------------|--------------------|------------------------------|-------------------------------|-------|
|         |            |            |            |            |                    | 農業経営関<br>与者1人当<br>たり農業所<br>得 | 農業経営関<br>与者1人当<br>たり農家総<br>所得 |       |
|         | %          | %          | 千円         | %          | 円                  | 千円                           | 千円                            |       |
| 全 国     | 1          | 36.0       | 32.4       | 1 440      | 37.0               | 2 180                        | 592                           | 2 386 |
| 九 州     | 2          | 36.6       | 28.4       | 1 520      | 33.1               | 2 099                        | 606                           | 2 197 |
| 主 業 農 家 | 3          | 91.5       | 35.1       | 4 554      | 40.1               | 1 819                        | 1 690                         | 2 121 |

ウ 経営の概要

|         | 月平均農<br>業経営関<br>与者数 | 農 業<br>専 者 | 業 従<br>者 数 | 経営耕地<br>面 積 |    | 自営農業<br>労働時間 | 家 族<br>(ゆい・手<br>間替受け含<br>む) | 農業固定<br>資産額<br>(土地を<br>除く) |
|---------|---------------------|------------|------------|-------------|----|--------------|-----------------------------|----------------------------|
|         |                     |            |            | a           | a  |              |                             |                            |
| 全 国     | 1                   | 2.13       | 0.54       | 193         | 42 | 1 815        | 1 683                       | 3 957                      |
| 九 州     | 2                   | 2.15       | 0.70       | 166         | 46 | 2 180        | 1 993                       | 4 576                      |
| 主 業 農 家 | 3                   | 2.36       | 1.64       | 265         | 97 | 4 458        | 3 980                       | 8 110                      |

(つづき)

単位：千円

| 農     |     | 外     |           | 年金等の<br>収入 | 総所得 | 租税公課<br>諸負担 | 可 処 分<br>所 得 | (参考) 共済、補助金等を除く農業収支 |       |   | 区<br>分 |
|-------|-----|-------|-----------|------------|-----|-------------|--------------|---------------------|-------|---|--------|
| 収入    | 支出  | 所得    | 農業<br>粗収益 |            |     |             |              | 農業<br>経営費           | 農業所得  |   |        |
| 2 491 | 250 | 2 241 | 1 575     | 5 083      | 743 | 4 340       | 3 717        | 2 557               | 1 160 | 1 |        |
| 2 478 | 227 | 2 251 | 1 168     | 4 724      | 664 | 4 060       | 4 326        | 3 214               | 1 112 | 2 |        |
| 417   | 46  | 371   | 648       | 5 006      | 719 | 4 287       | 10 802       | 7 204               | 3 598 | 3 |        |

(つづき)

| 性 (農業所得)               |                      |                     |                      | 生産性(付加価値額)           |                     |                      | 区<br>分 |
|------------------------|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|--------|
| 農業専従者<br>1人当たり<br>農業所得 | 家族農業<br>労働1時<br>間当たり | 農業固定<br>資産千円<br>当たり | 経営耕地<br>面積10a当<br>たり | 自営農業<br>労働1時<br>間当たり | 農業固定<br>資産千円<br>当たり | 経営耕地<br>面積10a当<br>たり |        |
| 千円                     | 円                    | 円                   | 千円                   | 円                    | 円                   | 千円                   |        |
| 2 337                  | 750                  | 319                 | 65                   | 793                  | 364                 | 75                   | 1      |
| 1 861                  | 654                  | 285                 | 78                   | 697                  | 332                 | 92                   | 2      |
| 2 432                  | 1 002                | 492                 | 150                  | 1 022                | 562                 | 172                  | 3      |

(つづき)

工 農業粗収益

単位：千円

| 年末借入<br>金・買掛<br>未払金残<br>高 | 農 業<br>負担分 | 農 業 粗 収 益 |       |     |       |       |       |     | 区<br>分 |
|---------------------------|------------|-----------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|--------|
|                           |            | 合 計       | 作物収入  | 稲 作 | 野 菜   | 果 樹   | 畜産収入  | その他 |        |
| 千円                        | 千円         |           |       |     |       |       |       |     |        |
| 2 295                     | 994        | 3 890     | 2 901 | 859 | 858   | 373   | 711   | 278 | 1      |
| 1 947                     | 1 224      | 4 593     | 3 072 | 627 | 909   | 463   | 1 196 | 325 | 2      |
| 3 494                     | 3 127      | 11 351    | 7 422 | 802 | 2 467 | 1 186 | 3 255 | 674 | 3      |

## 【調査の仕様】

農業経営統計調査は、食料・農業・農村基本計画等の新たな施策の展開に応えきれていない状況にあったことから、

組織経営を含め農業経営の実態を一体的かつきめ細かく明らかにする観点から、法人、集落営農などの組織経営に関する調査の充実を行いつつ、調査（対象）の区分を地域・営農類型に編成して、「営農類型別経営統計」に再編

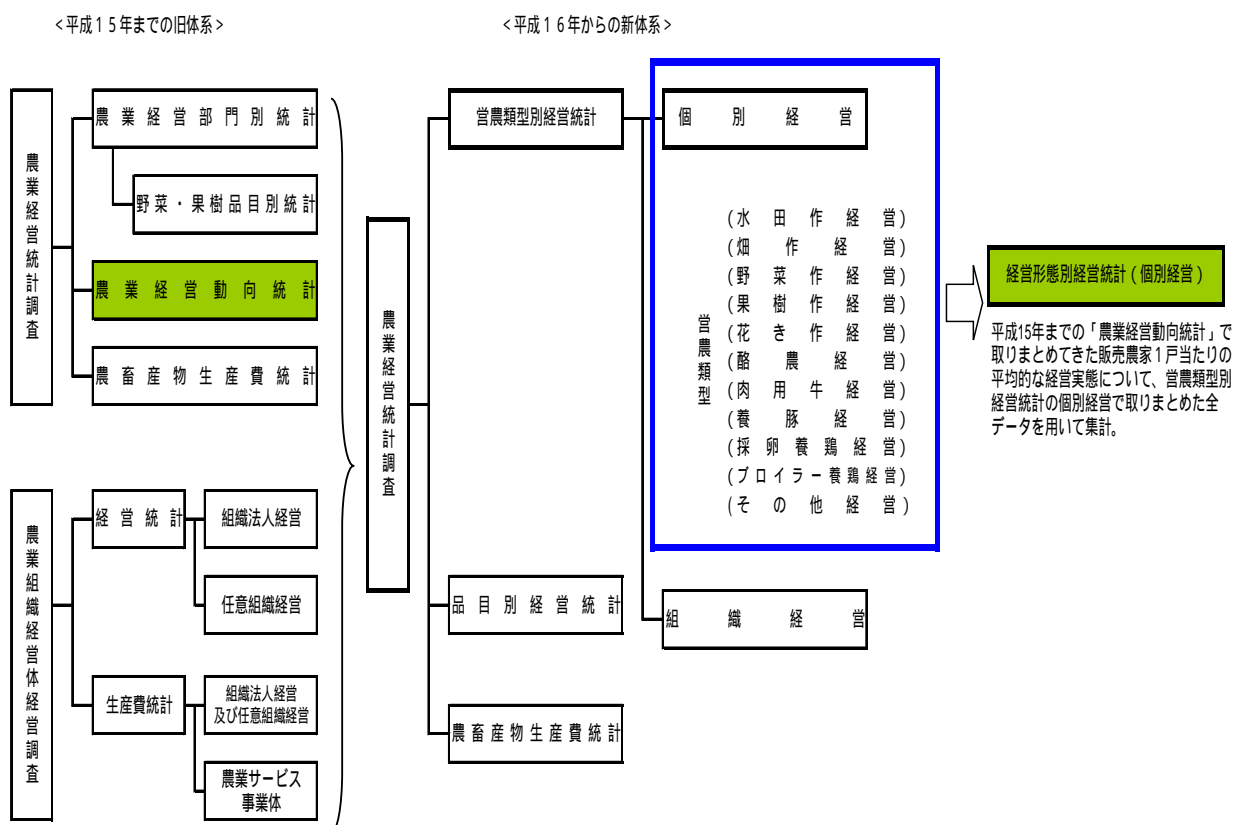
農業共済等の農業経営由来の収支項目について、青色申告や諸外国の取扱いとの整合性を図る観点から、「農業経営収支」として整理

経営収支等について、経営に着目した把握とし、農業経営部門別にも把握

その際、農業に関する部門は、これまでどおり農家世帯による把握とし、それ以外は経営主夫婦及び農業経営に関与する世帯員を中心とする家族経営の視点に立って把握

する等により、農業経営関連諸施策等の見直し・再編に的確に対応した調査体系、統計体系及び調査内容として、平成16年から新体系による調査を開始しました。

### 農業経営統計調査の体系と経営形態別経営統計（個別経営）の位置づけ



## 1 調査の概要

調査の概要は以下のとおりです。

### (1) 経営形態別経営統計（個別経営）について

経営形態別経営統計は、これまでの農業経営動向統計で把握してきた販売農家1戸当たりの結果と概念的に一致する統計を作成するために、営農類型別経営統計で取りまとめた下表の水田作～ブロイラー養鶏経営の各営農類型に属する調査農家にその他経営に属する調査農家を加えて集計したものです。

| 営農類型の種類   | 営農類型の分類基準  |
|-----------|--|
| 水田作経営     | ・ 稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営 |
| 畑作経営      | ・ 稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営  |
| 野菜作経営     | ・ 野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                   |
| ・ 露地野菜作経営 | ・ 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営                              |
| ・ 施設野菜作経営 | ・ 野菜作経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜の販売収入より多い経営                               |
| 果樹作経営     | ・ 果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                   |
| 花き作経営     | ・ 花きの販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                   |
| ・ 露地花き作経営 | ・ 花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営                              |
| ・ 施設花き作経営 | ・ 花き作経営のうち、施設花きの販売収入が露地花きの販売収入より多い経営                               |
| 酪農経営      | ・ 酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                   |
| 肉用牛経営     | ・ 肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入に比べ最も多い経営                                  |
| ・ 繁殖牛経営   | ・ 肉用牛経営のうち、繁殖牛経営に係る販売収入が肥育牛経営に係る販売収入以上である経営                        |
| ・ 肥育牛経営   | ・ 肉用牛経営のうち、肥育牛経営に係る販売収入が繁殖牛経営に係る販売収入より多い経営                         |
| 養豚経営      | ・ 養豚の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                   |
| 採卵養鶏経営    | ・ 採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                                 |
| ブロイラー養鶏経営 | ・ ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営                              |
| その他経営     | ・ 上記の営農類型に分類されない経営   |

(2) 経営収支並びに資産及び負債の把握の範囲

経営収支並びに資産及び負債の把握については、新体系において、

- ・農家世帯の農業全体
- ・農業経営関与者<sup>注</sup>が経営権を持っている農業生産関連事業及び農外事業等

に着目した把握としたことにより、把握の範囲を以下のとおりとしました。

ア 農業：農家世帯全体の経営収支（見直し前と同様）

イ 農業以外：農業経営関与者の経営収支

注： 「農業経営関与者」とは、農業経営主夫婦及び年間60日以上当該農家の農業に従事する世帯員である家族をいいます。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、年間の自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者とはしません。

(3) 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、農作業受託収入等の収入を計上するが、新体系において次の見直しを行いました。

ア 経営安定対策等の補てん金・助成金については、「農業雑収入」に計上しました。

なお、販売価格の一部として交付される助成金等については、見直し前と同様に当該農産物の販売収入として計上しました。

イ 経常補助金、農業共済組合からの共済金として受け取った受取共済金収入は農業粗収益として「農業雑収入」に計上しました。

ウ 観光農園の入園料等の収入は、見直し前は当該農産物の販売収入に計上していましたが農業粗収益から除き「農業生産関連事業」に計上しました。

エ 農産加工等の自営兼業に自家で生産した農産物を仕向けた場合、見直し前はその評価額を当該農産物の販売収入として計上していましたが、これを内部仕向として区分しました。

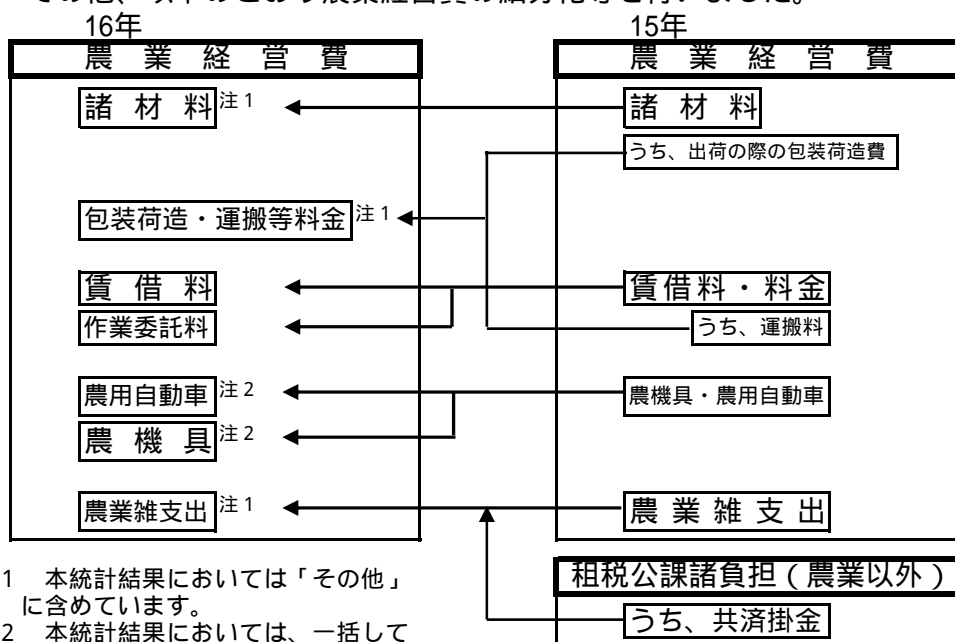
(4) 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益をあげるために要した資材や料金の一切の費用を計上しますが、新体系においては次の見直しを行いました。

ア 農業共済掛金は、見直し前は「租税公課諸負担（農業以外）」に計上していましたが、農業経営費として「農業雑支出」に計上しました。

イ 観光農園の維持・運営に係る支出は、見直し前は農業経営費の該当項目に計上していましたが、農業経営費から除き「農業生産関連事業支出」に計上しました。

ウ その他、以下のとおり農業経営費の細分化等を行いました。



注：1 本統計結果においては「その他」に含めています。

：2 本統計結果においては、一括して表章しています。

(5) 農業生産関連事業収支

農業生産関連事業の収支には、農業経営関係者が経営権を持っている事業の収支を計上しました。

なお、「農業生産関連事業」とは、農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であって、従事者がいること、当該農家で生産した農産物を使用していること、当該農家が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものとします。

ただし、これらの事業を行っていても、別に法人化等により経営する事業は、農業生産関連事業とはせず、農外事業としました。

(6) 農外収入

農外収入には、農業経営関係者が経営権を持っている農業及び農業生産関連事業以外の事業の収入、農業経営関係者が他の経営に雇用されて受け取る給料・俸給等のほか、農業経営関係者が受け取る歳費・手当、配当利子等、貸付地の小作料並びに地代収入等を計上しました。

(7) 農外支出

農外支出には、上記(6)の事業に係る支出及び負債利子を計上しました。

(8) 年金等の収入

農業経営関係者が受け取る年金及び各種社会保障制度による給付金、退職金、各種祝い金及び見舞金を計上しました。

(9) 租税公課諸負担

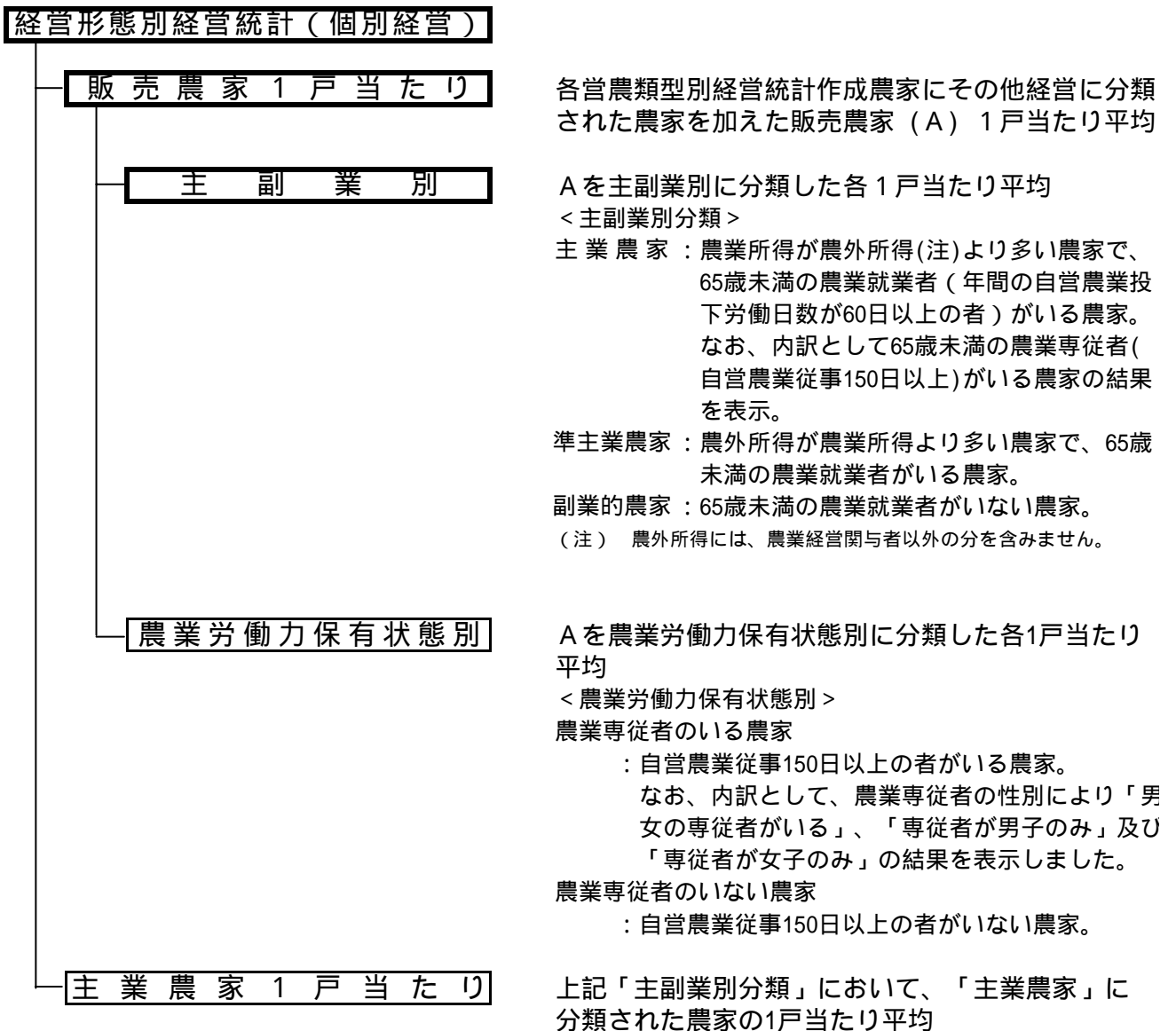
農業経営関係者の農業経営以外の経営負担分を計上しました。

## 2 統計表章の概要

経営形態別経営統計（個別経営）における統計編成

経営形態別経営統計における統計編成は、以下のとおりです。

### 統計の集計内容



注： 太枠は本統計結果で表章している統計です。

## 3 調査の目的

農業経営統計調査の経営形態別経営統計（個別経営）は、農家の経営形態別の経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としています。

## 4 調査の対象

経営形態別経営統計（個別経営）は、販売農家（経営耕地面積が 30a 以上又は過去 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家）を対象としました。

## 5 調査期間

平成 16 年調査の調査期間は、平成 16 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間となっています。

## 6 調査方法

調査農家に調査票を配付して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査農家の決算書類を閲覧しその内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査農家の代表者に対して行う面接調査の方法により行いました。

## 7 集計客体数

九州での経営形態別経営統計（個別経営）の集計戸数は、1,119戸です。

## 8 分析指標等の計算方法

分析指標等の計算については、以下のとおりです。

なお、農業固定資産額については、農業固定資産の年始め現在価（土地を除く）+購入額としています。

- (1) 農業所得率 = 農業所得 ÷ 農業粗収益 × 100
- (2) 付加価値額 = 農業粗収益 - [ 農業経営費 - ( 雇用労賃 + 支払小作料 + 農業経営に係る負債利子 ) ]
- (3) 付加価値率 = 付加価値額 ÷ 農業粗収益 × 100
- (4) 農業固定資産装備率 = 農業固定資産額 ÷ 自営農業労働時間 × 1000
- (5) 農業経営関与者一人当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業経営関与者数
- (6) 農業経営関与者一人当たり総所得 = 総所得 ÷ 農業経営関与者数
- (7) 農業専従者一人当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業専従者数
- (8) 家族農業労働 1 時間当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 家族農業労働時間 × 1000
- (9) 農業固定資産千円当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業固定資産額 × 1000
- (10) 経営耕地面積10a当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 経営耕地面積 × 10
- (11) 自営農業労働 1 時間当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 自営農業労働時間 × 1000
- (12) 農業固定資産千円当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 農業固定資産額 × 1000
- (13) 経営耕地面積10 a 当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 経営耕地面積 × 10

本統計結果の詳細は、追って刊行する『農業経営統計調査報告 平成16年経営形態別経営統計』（仮称）に掲載します。

**【関連リンク】**

九州農政局ホームページ > 農林水産情報 > 農林水産統計  
<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>

九州農政局ホームページアドレス  
<http://www.kyushu.maff.go.jp/>

**【問い合わせ先】**

本統計調査結果について

連絡先：九州農政局 統計部

経営・構造統計課 経営統計第1係

電話：(代表) 096 (353) 3561 内線4741

(直通) 096 (353) 7566

農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局 統計部

統計企画課 企画第2係

電話：(代表) 096 (353) 3561 内線4723

(直通) 096 (353) 7556